

匠を感じる住まい

平成24年9月吉日
一般社団法人
三重県古民家再生協会

vol.1

「一般社団法人三重県古民家再生協会発足」

代表理事の堤です。♡

どうぞヨロシクお願いいたします。全国的には、47都道府県中40番目と、遅い設立でしたが、まだまだ関心は高いようで、8月17日には、中日新聞が、そして9月9日には毎日新聞に掲載されました。3年後を目指してコツコツと体制を整えたいと思います。

中 三 重 新 聞
13 三重総合 2012年(平成24年)8月17日(金曜日)

古民家再生協を設立

四日市の 文化的価値認識へ 堤さん

木造家屋の良さを再認識し、次世代に引き継ぐと、古民家鑑定士の資格を持つ建築士の堤久夫さん(四日市市清水町)が、県古民家再生協会を設立した。築五十年以上の木造家屋の文化的価値を明らかにし、保存につなげる。県内の古民家鑑定士に活動への参加を呼び掛けている。

日本伝統の木造家屋は、木材を組み立てて土壁で覆うなどし、夏は涼しく快適に過ごせる。県内には六万二千棟があるとされるが、耐震不足などを理由に取り壊されることも多いという。

古民家鑑定士は、財団法人職業技能振興会が認定する資格。所有者の依頼を受けて木造家屋の価値を鑑定し、活用へのアドバイスなどを提供する。堤さんは「古民家には長年培われた職人の技法が詰まっている。本当の価値を伝えることで、保存に向けた機運を高めた」と話す。

設立総会は、九月七日に津駅東口アスト津で開く。問い合わせは、県古民家再生協会(電話059(366)3883)へ。(宿谷紀子)



9月7日にアスト津 研修室にて、設立総会を開催いたしました。早速会員になられて参加頂いた皆様、お疲れ様でした。

「なぜ?古民家再生なのか?」

なぜ私が古民家再生に取り組むのかをお話します。現存木造住宅と新築又はリフォームする場合の耐震基準は、耐力壁の係数による安全基準でしか判断できません。ゆえに、強い壁を求めて構造用合板などで壁を固めて施工していく形になります。それはそれで1つの正解かもしれませんが、それだけを追求して進んでしまえば、



↑設立総会後の懇親会です。

今まで千何百年もの実績のある木造住宅の建て方がなくなってしまう。新築の木造住宅で、伝統工法と現行の建築基準に合わせて建て、世の中にアピールするには、無駄なハードルが

多すぎて大変です。また、資金的にもその無駄なハードルは余分な費用として発生してしまいます。これでは、伝統的な技術でつくる木造住宅は消滅してしまいます。古民家は、今残っている伝統工法の実績です。この事実を検証し、再生できるものは再生し、事実をアピールする。そして新築住宅にもその事実にて、無駄なハードルをなくして建築出来る流れをつくりたいのです!!

毎日新聞
2012年(平成24年)9月9日(日) 中北勢 三重 28

県古民家再生協が発足

景観の整備や耐震診断など、保存へ相談受け付け

伝統的建築を残すための、古民家の価値や安全性について所有者からの相談を受け付ける。県内に古民家の鑑定士が約30人いるものの、これまで鑑定士と所有者を結ぶ機関がなかったため、機能していなかったが、現存の古民家再生協会の発足が、協会の歴史あるまちの景観を守るのに狙い。協会によると、県内には築50年以上の木造民家が約6万2000棟あるが、所有者が建物の耐震性に不安を感じ、解体して建て替える、景観の整備など

るケースが多いという。県内に古民家の耐震性や価値を調査する鑑定士が約30人いるものの、これまで鑑定士と所有者を結ぶ機関がなかったため、機能していなかったが、現存の古民家再生協会の発足が、協会の歴史あるまちの景観を守るのに狙い。協会によると、県内には築50年以上の木造民家が約6万2000棟あるが、所有者が建物の耐震性に不安を感じ、解体して建て替える、景観の整備など

を希望する人などの相談を受けけるほか、修復、再生、維持管理、優良な古材などの活用、民家とまち並みの保存、景観の整備など

を主な事業として掲げている。堤代表理事は「所有者にその価値と安全性を知ってもらい、一棟でも多くの文化的価値のある古民家を次世代に残したい」と話している。相談無料、鑑定料は3万円。詳細は同協会ホームページ(<http://www.komin-ka-mie.org>)。【大野友嘉子】